

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 2 - 5																																	
要綱上の事業名称	(1)市街地整備コーディネート事業																																	
細要素事業名	蒲生北部被災市街地復興土地区画整理事業に係る事業運営支援業務 (H26)																																	
全体事業費	31,544 (千円)																																	
<p><b>&lt;概要&gt;</b>                  蒲生北部被災市街地復興土地区画整理事業は、民間事業者の創意工夫を活かした効率的・効果的な事業実施を図るため、市が直接実施すべき事項（意思決定・法手続、合意形成、補償等の契約行為等）を除く調査設計・工事、事業施行運営の補助などの業務を一括して民間事業者に委託する「包括委託方式（＝（公財）区画整理促進機構が作成したガイドラインによる）」により実施することとしており、このうち事業施行運営にかかる（1）～（5）の業務を行うもの。</p> <p>（1）区画整理事業管理業務（18,686千円）                  土地区画整理事業全体の管理・運営にかかる業務を行う。                  【事業計画変更手続】説明会配布資料作成、説明会補助、議事録作成、事後送付資料作成等                  【事業費管理補助】次年度実施箇所・数量の取りまとめ、予算関係資料作成補助等                  【土地区画整理審議会運営補助】資料作成、会議運営補助、議事録作成等                  【評価委員会運営補助】資料作成、会議運営補助、議事録作成等                  【76条許可事務補助】事前相談、申請受付、現地確認、許可書作成等                  【権利者向け広報誌作成】紙面案作成、名簿管理、印刷封入等                  【土地利用実態調査】民有地の土地利用状況の把握、固定資産税の課税等の判断資料作成</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="3">○事業費（委託費）（26年度）</td> </tr> <tr> <td>・事業計画変更手続補助</td> <td>1回</td> <td>2,236千円</td> </tr> <tr> <td>・事業費管理補助</td> <td>1回</td> <td>1,143千円</td> </tr> <tr> <td>・土地区画整理審議会運営補助</td> <td>13回</td> <td>8,942千円</td> </tr> <tr> <td>・評価委員会運営補助</td> <td>13回</td> <td>2,063千円</td> </tr> <tr> <td>・76条許可事務補助</td> <td>10件</td> <td>782千円</td> </tr> <tr> <td>・権利者向け広報誌作成</td> <td>9回</td> <td>2,769千円</td> </tr> <tr> <td>・土地利用実態調査</td> <td>17ha</td> <td>751千円</td> </tr> </table> <p>（2）換地関連業務（188千円）                  施行地区内の公有地についての基準地積通知用図面の作成を行う。                  ○事業費（委託費）（26年度）</p> <table border="0"> <tr> <td>・公有地基準地積図面作成</td> <td>2.4ha</td> <td>188千円</td> </tr> </table> <p>（3）補償関連業務（248千円）                  移転補償金等にかかる租税特別措置法上の特例措置に関する税務署協議にかかる資料作成等を行う。                  ○事業費（委託費）（26年度）</p> <table border="0"> <tr> <td>・税務協議資料作成</td> <td>1回</td> <td>248千円</td> </tr> </table> <p>（4）調査設計業務（119千円）                  埋蔵文化財調査にかかる協議資料の作成を行う。                  ○事業費（委託費）（26年度）</p> <table border="0"> <tr> <td>・文化財協議資料作成</td> <td>1式</td> <td>119千円</td> </tr> </table>		○事業費（委託費）（26年度）			・事業計画変更手続補助	1回	2,236千円	・事業費管理補助	1回	1,143千円	・土地区画整理審議会運営補助	13回	8,942千円	・評価委員会運営補助	13回	2,063千円	・76条許可事務補助	10件	782千円	・権利者向け広報誌作成	9回	2,769千円	・土地利用実態調査	17ha	751千円	・公有地基準地積図面作成	2.4ha	188千円	・税務協議資料作成	1回	248千円	・文化財協議資料作成	1式	119千円
○事業費（委託費）（26年度）																																		
・事業計画変更手続補助	1回	2,236千円																																
・事業費管理補助	1回	1,143千円																																
・土地区画整理審議会運営補助	13回	8,942千円																																
・評価委員会運営補助	13回	2,063千円																																
・76条許可事務補助	10件	782千円																																
・権利者向け広報誌作成	9回	2,769千円																																
・土地利用実態調査	17ha	751千円																																
・公有地基準地積図面作成	2.4ha	188千円																																
・税務協議資料作成	1回	248千円																																
・文化財協議資料作成	1式	119千円																																

(5) その他業務関連調査・資料作成 (6,255千円)

上記の事業運営支援業務及び他の測量・調査設計業務で行うものを除く資料作成及び現地調査を行う。

○事業費(委託費)(26年度)

- ・その他業務関連調査・資料作成 1式 6,255千円

<事業費>

委託費(26年度)

- ・31,544千円(事務所費用として直接経費に積上計上する6,048千円を含む。)

<基幹事業>

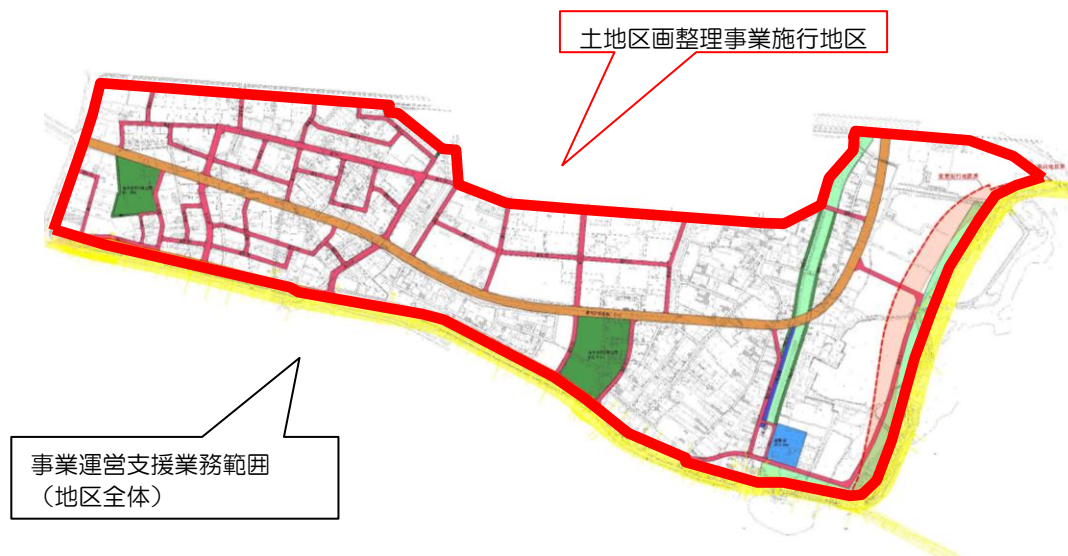
- ・D-17 蒲生北部被災市街地復興土地区画整理事業

津波により甚大な被害を受けた蒲生北部地区の復興にあたり、被災前の住宅と業務系建物が混在する土地利用から、業務系土地利用への転換が必要となることから、土地区画整理事業により、業務系土地利用にふさわしい都市基盤の再整備と土地の整理集約を図るもの。

<基幹事業との関連性>

- ・通常施行者である市が直接行っている作業の一部を委託することにより、基幹事業を含めた蒲生北部被災市街地復興土地区画整理事業全体の事業運営の効率化を図るものである。

仙台市蒲生北部被災市街地復興土地区画整理事業 設計図



- ※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業(当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。)について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 2 - 6
要綱上の事業名称	(4)被災地復興のための土地利用計画策定事業
細要素事業名	蒲生北部被災市街地復興土地区画整理事業 測量調査設計業務 (H26)
全体事業費	221,242 (千円)

**<概要>**  
 蒲生北部被災市街地復興土地区画整理事業の仮換地指定・工事の準備作業として、以下(1)～(6)の調査設計業務を実施する。

(1) 事業計画変更案作成業務 (18,520千円)  
 河川堤防の位置変更及び換地設計上課題がある区画道路の見直し等による事業計画変更案・実施計画変更案を作成する。  
 ○事業費(委託費) (26年度)

・基本設計(変更)	当初計画策定の10%相当	7,280千円
・事業計画書(変更)	当初計画策定の10%相当	2,028千円
・施行前後総価額算定(変更)	当初計画策定の10%相当	3,435千円
・実施計画(変更)	変更項目のみ	5,777千円

(2) 換地設計業務 (69,118千円)  
 仮換地指定の準備作業として、基準地積の決定及び、換地設計作業を実施する。また、未相続権利者の法定相続人を調査し、権利者を特定するため、相続調査を併せて実施する。  
 ○事業費(委託費) (26年度)

・土地評価	A=96.4ha(地区全体)	18,153千円
・基準地積の決定	A=96.4ha(地区全体)	11,247千円
・換地設計	A=96.4ha(地区全体)	38,631千円
・相続人調査	被相続人:28人	1,087千円

(3) 測量業務 (15,619千円)  
 仮換地指定の準備作業として、地区内の街区・公共施設用地の面積計算と補助的な測量を行う。  
 【街区確定計算】事業計画で定めた街区の位置、形状及び面積並びに公共施設用地の面積を算出する。  
 【準拠点測量】換地設計上のコントロールポイントとなる建物位置等の測量を行う  
 ○事業費(委託費) (26年度)

・街区確定計算	A=96.4ha(地区全体)	8,859千円
・準拠点測量	A=15.2ha(地区西側)	6,760千円

(4) 整地等実施設計業務 (106,084千円)  
 工事に向けた準備作業として整地等実施設計を行う。  
 【整地設計】宅地計画高の検討、擁壁構造物等の設計、構造図作成及び数量計算を行う。  
 【防災設計】工事期間中の地区内仮排水路・仮調整池の計画、設計及び数量計算を行う。  
 【軟弱地盤解析】地質調査結果を基に、現況軟弱地盤の解析、検討対策工法の選定、対策後地盤解析、最適工法の決定を行う。  
 【ボーリング調査】構造物の設計に必要なボーリング調査等を行う。  
 ○事業費(委託費) (26年度)

・整理設計	A=96.4ha(地区全体)	54,847千円
・防災設計	A=96.4ha(地区全体)	25,441千円
・軟弱地盤解析	1業務(地区全体)	9,857千円
・ボーリング調査	N=11箇所(地区全体)	15,939千円

(5) 移転計画業務 (10,824千円)

蒲生北部被災市街地復興土地区画整理事業の移転補償・工事に向けた準備作業として、移転計画(移転方法・移転工程の検討)作成を行う。

○事業費(委託費)(26年度)

・移転計画 N=100棟(地区全体) 10,824千円

(6) 土壌汚染調査業務 (1,077千円)

土壌汚染対策法において、一定規模(3,000㎡)以上の土地の形質変更の際に法4条に基づく届け出が必要とされており、蒲生北部被災市街地復興土地区画整理事業はこの対象となることから、履歴調査の結果、汚染のおそれのある個所の土壌汚染調査を行う。

○事業費(委託費)(26年度)

・土壌汚染調査費 1,077千円 (5検体@215.4千円)

<事業費>

委託費(26年度)

221,242千円

<基幹事業>

・D-17 蒲生北部被災市街地復興土地区画整理事業

津波により甚大な被害を受けた蒲生北部地区の復興にあたり、被災前の住宅と業務系建物が混在する土地利用から、業務系土地利用への転換が必要となることから、土地区画整理事業により、業務系土地利用にふさわしい都市基盤の再整備と土地の整理集約を図るもの。

<基幹事業との関連性>

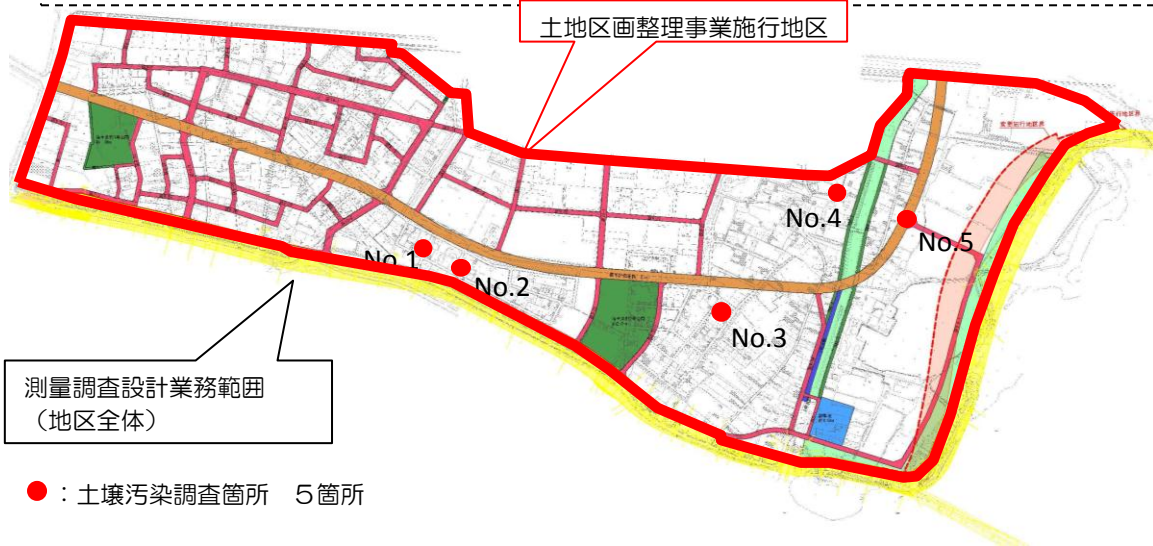
本業務により作業を進めることにより、市有地及び一部民有地の起工承諾による先行工事着手が可能となるほか、仮換地指定後速やかに基幹事業を含む工事の本格着手及び移転補償への着手が可能となり、事業の迅速かつ円滑な推進に資するものである。

<参考>

今後のスケジュール

- ・H26. 11: 包括委託による測量・調査設計業務着手
- ・H27. 2-3: 仮換地案地権者説明 ※地盤高等宅地整地計画の見込み等についての説明が必要となる。
- ・H27. 4: 市有地及び一部民有地の起工承諾による先行工事着手
- ・H27. 7: 仮換地指定(指定後速やかに工事・移転補償に着手)

仙台市蒲生北部被災市街地復興土地区画整理事業 設計図



※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業(当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。)について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 2 - 7
要綱上の事業名称	(11) 飲用水供給施設・排水施設整備事業
細要素事業名	蒲生北部被災市街地復興土地区画整理事業 上下水道等施設整備事業
全体事業費	150,637 (千円)

**<概要>**  
 蒲生北部被災市街地復興土地区画整理事業施行地区の上下水道等施設の工事に向けた準備作業として、当該施設の実施設計を行う  
 【給水設計】地区内給水量の計算、配管の計画を行う。  
 【排水設計】地区内雨水排水計画、流出量の計算、工法・構造等の計算、構造図作成及び数量計算を行う。  
 【汚水設計】地区内汚水排水計画、汚水量の計算、工法・構造等の計算、構造図作成及び数量計算を行う。  
 【汚水幹線設計】地区内汚水幹線計画、推進・仮設・補助工法の検討・計算、耐震設計、構造図作成及び数量計算を行う。  
 【調整池設計】導入きよ、放流きよ、調整池及び放流設備の検討・計算、構造図作成及び数量計算を行う。

**<事業費>**  
 委託費（26年度）

・給水設計	L=13.2km	(地区全体)	34,467	千円
・排水設計	L=13.2km	(地区全体)	40,892	千円
・汚水設計	L=12.8km	(地区全体)	53,200	千円
・汚水幹線設計	L=761m		11,532	千円
・調整池設計	1ヶ所		10,546	千円

**<基幹事業>**  
 ・D-17 蒲生北部被災市街地復興土地区画整理事業  
 津波により甚大な被害を受けた蒲生北部地区の復興にあたり、被災前の住宅と業務系建物が混在する土地利用から、業務系土地利用への転換が必要となることから、土地区画整理事業により、業務系土地利用にふさわしい都市基盤の再整備と土地の整理集約を図るもの。

**<基幹事業との関連性>**  
 本業務により作業を進めることにより、市有地及び一部民有地の起工承諾による先行工事着手が可能となるほか、仮換地指定後速やかに基幹事業を含む工事の本格着手及び移転補償への着手が可能となり、事業の迅速かつ円滑な推進に資するものである。

**<参考>**  
 平成26年度 実施設計費 150,637千円（今回申請分）  
 平成27年度 工事費 検討中（今後申請予定）

**【全体スケジュール】**  
 ・H26. 11: 包括委託による測量・調査設計業務着手  
 ・H27. 2-3: 仮換地案地権者説明 ※上下水道整備計画含む地盤高等宅地整地計画の見込み等についての説明が必要となる。  
 ・H27. 4: 市有地及び一部民有地の起工承諾による先行工事着手  
 ・H27. 7: 仮換地指定

**仙台市蒲生北部被災市街地復興土地区画整理事業 設**

The map shows the project area in Sendai, with labels for '汚水幹線設計' (Sewer main line design), '土地区画整理事業施行地区' (Land use planning project implementation area), '調整池設計' (Adjustment pool design), and '上下水道実施設計業務範囲 (地区全体)' (Water supply and sewerage implementation design business scope (entire area)). A legend in the bottom right corner identifies various land use types and project boundaries.

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。



参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 16
要綱上の事業名称	(22) 避難誘導施設整備事業
細要素事業名	南蒲生浄化センター1号線整備事業
全体事業費	289,000 (千円)

<概要>

宮城野区岡田地区、蒲生地区等の集落から東部道路西側への車による避難、および津波避難施設への徒歩・自転車等による避難を円滑に行うため、津波避難経路として東部地域の幹線道路である南蒲生浄化センター1号線の整備を行うものである。

整備延長 約3.2km 幅員 10.5m~15.0m

<事業費>

・H26年度事業費 用地費 49,000千円

<基幹事業>

・D-23 防災集団移転促進事業

津波などにより甚大な被害を受け、災害危険区域を指定した地区の住民について、安全が見込まれる地域への集団移転を促進するもの

<基幹事業との関連性>

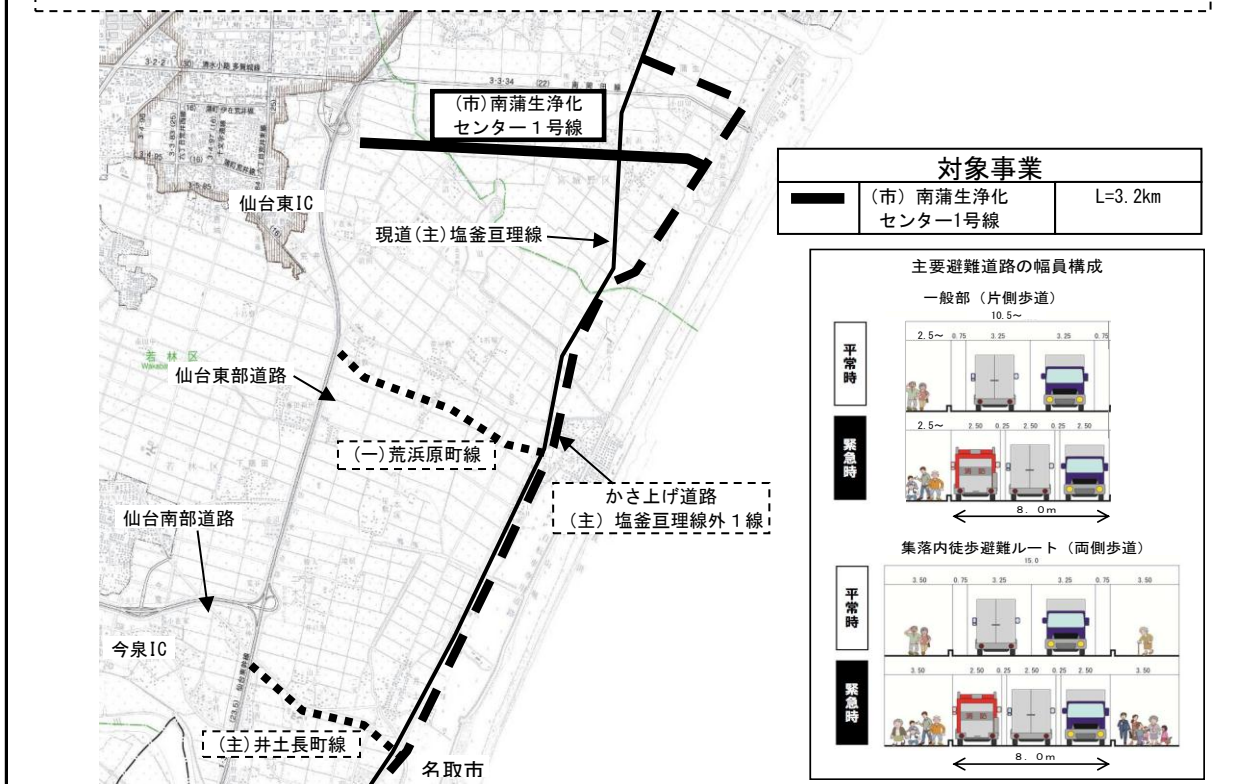
本市における津波対策は、海岸・河川堤防や道路のかさ上げなどのハード対策と、土地利用の見直し(防災集団移転)や津波からの円滑で確実な避難のための取り組みなどのソフト対策を複層的に組み合わせた、多重防御による総合的な対策である。

本事業は、多重防御という観点から、基幹事業と関連して円滑な避難のための道路整備を行うものであり、防災集団移転事業と連携して本市東部地域の暮らしを守るという効果を与えるものである。

<参考>

平成25年度(既配分済み) 測量調査費 63,000千円

平成27年度(予定) 工事費 177,000千円 総事業費 289,000千円



※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業(当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。)について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 33
要綱上の事業名称	(23) 津波誘導機器整備事業
細要素事業名	津波避難表示板設置事業
全体事業費	8,547 (千円)

**<概要>**  
本市における津波対策は、減災の視点を意識し、海岸・河川堤防の整備、道路のかさ上げ、避難施設や避難道路の整備、土地利用の見直し（防災集団移転）、津波からの円滑な避難のための取り組みなどを複層的に組み合わせた、多重防御による総合的な対策である。  
本事業は、津波避難表示板を設置することにより、津波からの避難について、避難施設位置を明確化し、迅速な避難を支援するものである。

**<事業費>**  
工事費（平成26年度）  
・津波避難表示板設置工事 8,547千円

**<基幹事業>**  
・D-23 防災集団移転促進事業  
津波などにより甚大な被害を受け、災害危険区域を指定した地区の住民について、安全が見込まれる地域への集団移転を促進するもの

**<基幹事業との関連性>**  
防災集団移転促進事業は、津波対策として実施する事業であり、本事業により津波避難場所を明確化することは、防災集団移転促進事業と一体となり津波対策の効果を増大するものである。  
本事業の実施エリアは、防災集団移転対象区域及び防災集団移転先区域に隣接し、著しい被害を受けた地域内及びL2津波想定区域内にかかるエリアであって、これらの地域において、本事業を実施することにより、津波避難に関する意識の啓発・維持・向上が図られるとともに、防災集団移転事業等により新たに形成される新市街地のより強固な安全確保に寄与するものであることから、本事業は防災集団移転促進事業との一体的な対策として、多重防御による安全なまちづくりの促進効果が期待できるものである。

**<参考>**  
整備スケジュール  
平成26年度 既存の津波避難場所への案内表示板整備 8,547千円（今回申請分）  
平成27年度～ 避難経路上等への津波避難誘導表示板整備  
（地域全体の表示計画については平成26年度に検討中のため、来年度以降に改めて申請予定）

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

### 津波避難表示板設置箇所図

